

困難を増す都民の暮らし・福祉より アベノミクス推進の2016年度予算

革新都政をつくる会

【1】 予算分析と評価の視点

○ 当年度予算だけでなく、長期ビジョンや国家施策との関連した分析が必要

- 最初に 2016 年度東京都予算分析にあたり、分析と評価の視点を確認しておきたい。
(2016 年度東京都予算案の概要については後ろの資料を参照)
- 2016 年度東京都予算案は、一般会計 7 兆 110 億円、全会計で 13 兆 6560 億円というスエーデンの国家予算に匹敵する膨大な予算額だ。
当年度の予算の特徴と問題点を分析するのは当然であるが、その年度のポイントだけでなく、過年度からの変化や都政の動き、知事の言動、予算編成の経過など予算の特徴を浮き彫りにする分析が求められる。又、「長期ビジョン」や「東京都総合戦略」など 3～6 力年が計画が発表されているので全体の計画の中での予算分析を行う必要がある。
- 第 3 次安倍内閣の政治によって、「戦争法」の強行だけでなく、国民のいのち、暮らし、福祉、雇用、営業、消費等の分野で耐えがたい改悪と攻撃が続けられている。
この悪政に対してどのように立ち向かい、都民を守る立場で、とりわけ憲法 25 条の実現をめざして、予算が編成されているか明らかにすることが求められている。
- 「国家戦略特区」や「国際ビジネス拠点プロジェクト」など、舛添都政が強力に推進している施策でも、民間主導であるため、予算としては、あまり浮上してこない事業もある。舛添都政の施策と予算を分析する上では特に注視する必要がある。

1 舛添知事の予算編成の真のねらい

○ 東京と日本全体の成長につながる「投資」の視点で 2 兆 5 千億円

- 予算の編成方針は「世界一の都市の実現に向けた取組を、加速・深化させ、力強く前進させる予算」としているが、今回初めて、「予算のポイント」の前に「東京と日本全体の成長につながる施策の展開」という文言が入った。近年の予算案にはなかったことである。

そこには「都は、2020 年とその先の東京と日本全体に対する「投資」という視点から、『長期ビジョン』に基づく先駆的な施策に対し、重点的に予算を配分しています。ビジョンで 1 兆 2,468 億円、区市町村や民間などを含めた事業規模 は 2.5 兆円になります」と記載されている。

ここには、2016 年度予算による「投資」が、日本と地方の経済成長につながるという、安倍政権と財界戦略と一体となったアベノミクス＝舛添版「経済成長至上主義・トリクルダウン」の考えが今回はっきりと打ち出されている。

今年度の予算編成の最大のねらいと眼目がここにあり、昨年の第 4 回定例都議会の所信表

明で述べた安倍内閣「新三本の矢」とスクラムを組んで進めるという表明を、予算の裏付けをもって進めるというものとなっている。

- このことを証明したのが、1月25日、異例ともいえる知事自身が安倍首相官邸を訪れ、7000億円の「新・三本の矢に対する都の取組」と将来への投資で2兆5千億円の事業規模を予算で打ち出したことを報告したことである。

さらに、2月9日の知事記者会見では、「私の経済学というのはインフレターゲット論者であるし、マネタリストである」とも述べている。

○ 昨年の「都民福祉の充実による生活の質の向上」が消えた

- 昨年の予算編成の基本に掲げられていた「都民の福祉の充実による生活の質の向上」は「長期ビジョン」に入っているもので、1項目に含まれているというのであろうか。しかし、「長期ビジョン」に掲げられている「福祉先進都市の実現」の施策は、安倍政権の社会保障制度改革の中でほんの一部の改善である。

今回の後退は、舛添都政の「都民福祉の充実による生活の質の向上」に対する姿勢と限界をあらわしたものだといえる。

- 今年度の予算編成の真のねらいは、先にあげた「長期ビジョン」と区市町村及び民間の「投資」が最大の眼目であるため、「都民福祉の充実による生活の質の向上」は編成方針の基本的考え方から外されたのである。

2 都民のくらしが逼迫している時、3兆円の「基金」は必要か

○ 7兆円を超える一般会計、5兆円を超える都税収入

- 安倍政権の大企業本位の経済政策で、大企業が大幅な利益を上げているため、国からの「地方法人課税」の偏在是正措置＝5100億円の減収があっても、5年連続都税収入は伸び、5兆2千億円になり、一般会計は7兆0100億円を計上した。
- しかし、大多数の都民は、賃金の連続した低下、非正規労働者など不安定雇用の拡大、子どもをはじめとした貧困の増大、医療や介護の保険料や利用料の相次ぐ値上げと消費の落ち込みなど、くらしと営業が逼迫した状況で苦しい生活を続けている。

○ 3兆円を超える基金のため込み

- 2015年度最終補正予算案で、4110億円中、3300億円が防災街づくり基金など3基金に3300億円も積み増しされた。予算概要には表されていないが、減債基金も含め、2016年度予算案では、3兆2510億円に及ぶ基金が積み立てられている。実に一般会計の46%に及ぶ。都の財政構造が不安定な構造であり、強固で弾力的な財政基盤を構築する必要があるにしてもあまりにも過大なため込みではないだろうか。「基金成りて都民生活減ぶ」予算だ。

基 金 (大ぐくり)	2016年度末残高
財源として活用可能な基金 ※1	1兆1,587億円
集中的・重点的取組の基金 ※2	7,284億円
減債基金 ※3	1兆3,639 億円
合 計	3兆 2,510億円

※1 財政調整基金、社会資本等整備基金で1兆1千億円

※2 オリンピック開催準備基金、防災都市づくり基金で6,100億円

※3 付属資料の「積立基金の状況」に掲載

(1985年財政調整基金から分離し、地方債の満期一括償還のための基金として独立させた

【都財政用語事典 第九版】)

○ 都民要求を実現できる財源はある

- 減債基金は確保するとしても、「財源として活用可能な基金」と「集中的・重点的取組の基金」で1兆8871億円となり、一般会計の1/4以上にも及ぶため込みになる。この金額の半分と不要・不急の予算を変えれば、都民施策に有効に活用でき、かつ将来の財政基盤の確保ができる。

【2】 「投資的経費」はオリンピックと「大都市改造」が重点

- 「投資的経費」は過去最高の1兆858億円(6.7%増)を計上した。投資的経費が1兆円を超えるのは2年連続である。

「投資的経費」の内、都単独事業は8077億円で、投資的経費の74.38%を占める。予算案では、投資的経費は、2020年東京大会の競技施設等の着実な整備、木造密集地域の不燃化・耐震化など災害に強い都市づくり、骨格幹線道路のインフラ整備の推進をすることを強調している。

年 度	投 資 的 経 費	B/A	一般会計予算	D/C
2004	5592億円 A		4兆2214億円 C	
2014	9187億円			
2015	1兆174億円			
2016	1兆858億円 B	1.94倍	7兆110億円 D	1.68倍

2000年代で投資的経費が最も低い年度が2004年度

- 「投資的経費」は普通建設事業費がほとんどであるが、主に、インフラ整備、幹線道路、大規模開発の事業と、防災、住宅、学校建設などの分野に分かれる。今年度予算では、2020年オリンピックと「大都市改造」の予算が重点的に配分されている。

1 2020年オリンピックに向けた本格予算と新たな問題

○ 本格化する競技施設の建設

- 予算案の「史上最高のオリンピック・パラリンピックを契機に更に発展し続ける都市の実現」では1,166億円、「長期ビジョンの都市戦略1」の「成熟都市・東京の強味を生かした大会の成功」では、1,511億円計上している。

その中心は、競技施設の整備で532億円、昨年度を含めると1,012億円である。

- 東京都が建設する施設については都民の運動と世論の力によって、見直されてきているが、その整備費合計は現時点で2241億円に昇っている。しかし、変更された施設の費用や、仮設での整備、高騰する工事費などは含まれておらず、都が施工する費用は大きく膨らむことが想定される。

又、依然として施設の企画、予算見積り、後利用など、決定プロセスの閉鎖性、民主的手続きの不十分さ、無責任体制が重なり、ポート・カヌー会場の「海の森競技場」や「有明体操競技場」など各施設においても競技団体や都民から不満や批判が続出している。このままスムーズに進むとは考えられない状況が続いている。東京都が責任を持って情報を公開し、コンパクトな大会開催に向けて変更・見直しを進めることが求められる。

オリンピック競技施設計画（都建設施設）

	種 目	会 場	立候補時 整備費	再検討時 整備費	再検討後 整備費	2016年度 予算案
1	水泳	アクアティックセンター	321億円	683 億円	683 億円	1 億円
2	ボート	海の森水上競技場	69億円	1038 億円	491 億円	90億円
3	バレーボール	有明アリーナ	176 億円	404 億円	404億円	2億円
4	バスケット	夢の島ユースプラザA			埼玉スーパーアリーナへ	
5	バドミントン	夢の島ユースプラザB	364 億円	880 億円	武蔵野の森総合へ	
6	ヨット	若洲OPマリーナ	92 億円	414 億円	江ノ島ヨットハーバーへ	
7	カヌー	葛西臨海公園	24 億円	73 億円	73 億円	8 億円
8	ホッケー	大井中央海浜公園	25 億円	48億円	48 億円	2 億円
9	アーチェリー	夢の島公園	14 億円	24 億円	24 億円	5 億円
10	近代五種	武蔵野の森総合	250 億円	351 億円	351 億円	232億円
11	テニス	有明テニスの森	59 億円	144億円	144億円	2 億円
12	テコンドー	東京ビッグサイト		228 億円		
13	フェンシング					
14	レスリング					
15	その他	運河横断デッキ		297 億円	23億円	
	合 計		1394億円	4584億円	2241億円	342億円

その他の施設会場

	種 目	会場原案	代替会場	2016年度予算案
仮設	馬術	夢の島陸上&野球場	馬事公園	
仮設	水球	ウオーターポロアリーナ	辰巳国際水泳場	
仮設	トライアスロン	台場海浜公園	?	
仮設	自転車競技	有明ペロドローム	伊豆サイクルセンター	
	選手村	基盤整備など（用地所管替え等）		176億円

- これに加えて、メディアセンター（MPC/IBC）費用、セキュリティー、立候補ファイルにある高速道路や幹線道路のインフラ整備費を含めると、少なく見積もっても総経費4兆円を上回ることになる。オリンピック開催に便乗したインフラ・公共事業は厳しく再検討されなければならない。

2 新・国立競技場になぜ膨大な都費(税金)を投入するのか

- 2520億円にも昇る、ずさんで、無責任、無駄遣いの極みとなった国立競技場建設は都民国民の批判で遂に白紙撤回に追い込まれたが、新競技場が上限1550億円（これでも過大）で選考が行われ、大成建設・梓設計・隈研吾氏の案に決まった。

ところがこれまで国の責任で整備することが原則だと表明していた舛添知事が、一転して、解体費を含む1581億円のうち、395億円（関連整備費を含むと448億円）を都が支出すると

発表、態度を覆した。

さらに東京都は、2015年4月「神宮外苑のまちづくりに関する基本覚書」を日本スポーツ振興センター、伊藤忠商事、三井不動産などと締結し「スポーツクラスター（集積地）」を作るとして、明治公園の無償譲渡や都営霞ヶ丘アパートの取り壊しを含む大規模再開発を進めようとしている。

安倍政権は2月、新国立競技場建設について、都道府県が負担する制度（直轄負担金制度）を創設するとして法案を決定した。都の負担が1/4から1/3に拡大する恐れがあり、五輪後の8万席への改修費も含まれ、都の負担はさらに増大することになる。都税のさらなる投入には反対すべきである。

さらに、もし大会が赤字になれば開催都市が負担することになっている。だとすれば東京都は率先して運営費の見積もりを明らかにすべきである。オリンピック関連のずさんな運営は、枚挙にいとはない。曖昧にしてはならない問題である。

- 「スポーツ都市東京」の実現に28億円計上されているが、全国的に1990年代をピークに、地域スポーツ施設は1万2千施設減少しており、学校体育施設、企業の職場スポーツ施設も減少しており、東京もその例外ではない。

都民のだれでも、いつでも、どこでも、使いやすい、安全なスポーツ施設の基盤整備の充実を図る予算は見えてこない。

安倍内閣の方針でも、オリンピック憲章に背いて、国家が金メダル獲得第3位、28種目入賞などと閣議決定し、メダルに偏った予算を注ぎ込み、国民のスポーツする権利を保障する施設の基盤整備についての予算が減少しているのが実態である。

3 投資的経費の柱、「大都市改造」とプロジェクトが展開

○ 2016年度「長期ビジョン」予算では、インフラ・大都市改造は57%

- 長期ビジョンの16年度予算は1兆2468億円で、インフラ・大都市改造関連予算は5585億円であり、ビジョン全体の44.7%を占めている。オリンピック関連を加えると7096億円で57%になる。

グローバル東京推進の「大都市改造」や幹線道路などの主な予算

・地域幹線道路の整備	952億円（+265億円）
《木造木密集地域内の都市計画道路も含む》	
・都市の骨格を形成する幹線道路の整備	951億円（△80億円）
《環状2号線の整備促進、木造木密集地域内の都市計画道路も含む》	
・木密地域内の都市計画・特定整備路線の整備等（再掲）	839億円（+276億円）
・環状2号線の整備促進（晴海～築地）（再掲）	112億円（+18億円）
・直轄事業負担金《外郭環状道路の負担金含む》	508億円（+25億円）
・外郭環状道路の整備促進（国直轄負担金等）（再掲）	295億円（±0億円）
・臨海副都心整備事業（晴海・豊洲・有明北の区画整理等）	86億円（△45億円）
・東京港整備事業（外貿コンテナ、大型クルーズふ頭整備）	289億円（△108億円）
・都市再生交通拠点整備、交通戦略の検討調査	11億円（+6億円）
・広域交通ネットワーク・外環・都市計画網の調査	5億円（△2億円）
・八ッ場ダム関連（国直轄負担金、整備事業費負担金等）	53億円（+26億円）
・首都高速道路整備出資金（中央区晴海～江東区有明）	21億円（+3億円）

・豊洲市場の会場、移転支援事業等	340億円 (Δ1904億円)
・外国企業の誘致	5億円 (Δ 2億円)
・成長産業の育成強化とグローバルビジネスの活性化	93億円 (+ 15億円)
・MICE誘致の推進	10億円 (+5億円)
・オリ・パラ競技施設・選手村等の整備 (再掲)	532億円 (+ 51億円)

○ オリンピックに向けて、特定整備路線(都市計画道路)の整備に重点

- インフラ・道路整備は、外郭環状道路などの高速道路と共に、地域幹線道路に重点を移してきている。特に木造密集地域の不燃化を口実に、70年前に作られた都市計画道路を特定整備路線として強引に測量し実施に移そうとしている。東京でも有数の戸越銀座、大山ハッピーロード、十条商店街などを分断し、現在住んでいる人たちや、大学、学校、寺院などを追い出し貫通させようとして、激しい抵抗にあっている。
- 東京都は現在、3月末を期限に、「都市計画道路第4次優先整備路線(2016~2025年)」の策定作業を進めている。

未整備の都市計画道路 1210 km のうち、185kmを今後10年間で事業に着手する道路を「優先整備路線」として

いる。
東京都が異常なのは、これまで見直したのが2000年以降1路線しかないという実態である。

都市計画道路 未着手路線の見直しの実績

都府県	見直し路線	見直し距離
東京都	1路線	1.3km
大阪府	280路線	386.0 km
埼玉県	49路線	53.2 km
神奈川県	35路線	39.5 km
全 国	1798路線	2050.6 km

2000年12月~2014年3月 国土交通省

○ 規制緩和を突破口に「国家戦略特区」のプロジェクトが展開

- アベノミクスの第3の矢(成長戦略)の重要な柱として「国家戦略特区」制度が始まった。これを受けて舛添知事は2014年3月「東京発グローバル・イノベーション特区」として10大プロジェクトをすすめると発表、15年末までに7回の「区域会議」が開催され、23区、多摩、島しょ全域が「特区区域」の指定された。

規制緩和を突破口に、国際ビジネス拠点都市東京の全面展開が進んでいる。

22の国際的ビジネス 拠点のプロジェクト

区 分	プロジェクト数	区 域 (カ所)
交通結節点機能強化と合わせた国際的ビジネス拠点の整備	10	東京駅バスターミナル(3)、虎ノ門新駅(6)、田町~品川間(1)
外国企業誘致・ビジネス交流のためのMICE拠点の整備	4	大手町、有楽町、六本木、臨海副都心有明
国際金融、コンテンツ産業等の多様なビジネス交流拠点の整備	8	大手町・日比谷・日本橋、竹芝・芝浦、三田、西新宿、羽田空港跡地

尚、区市町村でも「都市農業特区」や、豊島区のように池袋駅に「東西デッキ」の構想、荒川区や世田谷区の「公園内保育所」などが進められている。

○ グローバル都市東京づくりに、「大都市改造」計画が次々展開

- 安倍政権の「成長戦略」では、東京を国際競争力の強力な手段として、ヒト、モノ、カネ、情報を中心させ、「企業が一番ビジネスがしやすい都市」づくりが至上命題になっている。舛添都政もこれに呼応して「世界一ビジネスがしやすい都市」をオリンピック目指して「大都市改造」を進めている。

東京では、現在小泉内閣時代の「都市再生」事業、石原都政時代の「首都圏メガロポリス構想」の具体化、舛添都政の「国家戦略特区」や「オリンピック事業」さらに、東京・名古屋・大阪の大都市圏をリニヤで結び一体化させる「スーパーメガリジェン（超巨大都市圏）」づくりがかぶさり、四重・五重のプロジェクトが重なり、戦後最大といえる「大都市改造」が目白押しに展開されている。

超高層ビルの建設、インフラ整備で「大変貌」とげる都市東京

◇ 東京の超高層ビル(100m以上)の建設ラッシュ
・315棟 (2000年~2015年建築確認済) 《都議会予算委員会各年資料》
◇ 急速に拡大する、延べ面積1万㎡以上の開発プロジェクト(23区)
・325件 《東京大改造マップDATA—日経アーキテクチャ2014年》
◇ 道路、空港、港湾、鉄道、リニヤなどインフラ整備のラッシュ
・三環状道路、広域的骨格幹線道路のネットワーク、特定整備路線の推進
・羽田空港の機能強化、東京港の施設増強と再構築
・新鉄道建設、品川駅周辺新駅とリニヤ新幹線建設、交通結節点開発

都市再生特別地区、アジアヘッド・クォーター特区、国家戦略特区、都市開発諸制度を活用し、「東京都長期ビジョン」の計画で民間の開発を誘導し、高密度の集積を推進。新たなプロジェクトが次々と立ち上がっている。

都心及び臨海部を中心とした主な大規模再開発

地域	主な開発プロジェクト等	主な事業主体
大手町	超高層の国際金融拠点、MICE機能強化	三菱地所など
丸の内	東京駅丸の内広場の整備、景観形成	東京都など
有楽町	商業、文化、交流、MICEなどの拠点	公民連携
八重洲	地下バスターミナルと国際拠点	東京建物など
日比谷	中枢業務機能と文化ビジネス拠点	三井不動産
日本橋	ライフサイエンス拠点、投資・運用拠点	三井不動産
六本木	都市文化・情報発信拠点、複合MICE施設	森ビルなど
虎ノ門	交通結節点機能強化、ビジネス交流拠点	都市再生機構など
竹橋	コンテンツ研究、人材育成拠点	東急不動産など
築地	市場移転後の土地活用の検討	中央区
田町周辺	JR品川～田町駅間の新駅と再開発	JR東日本など
品川	リニア新幹線、国際交流	JR東海など
北青山	3丁目の都住を建替、文化・流行の発信拠点	東京都など
新宿	交通結節点の機能強化、大規模アトリウム	JR東日本など
渋谷	先進的な生活・文化・情報発信拠点	東急電鉄
神宮外苑	新国立競技場建設とスポーツクラスター	伊藤忠など

羽田空港	跡地を活用して先端技術拠点	大田区
芝 浦	観光・ビジネス拠点	野村不動産など
三 田	外国人生活・ビジネス拠点	住友不動産など
臨海有明	新たな機能の先導的拠点、MICE形成	東京都
晴 海	選手村レガシーとして都市型居住ゾーン	東京都
豊 洲	新市場の整備により、水際の空間の創出	東京都

4 住まい、防災、環境などの事業予算は？

住まい、防災、環境など 安全・安心のまちづくりの主な予算

・都営住宅の建設（建替3800戸、新規建設17年ゼロ）	717億円（+83 億円）
・空き屋活用等支援	2.7億円（+1.7億円）
・サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）等供給助成	25億円（+5億円）
・中小河川の護岸の整備（石神井川、神田川等）	147億円（+5億円）
・調整池等の整備（古川・環七地下、矢沢川分水路等）	144億円（+41億円）
・東部低地帯の耐震・耐水対策（隅田川、中川、呑川等）	309億円（+22億円）
・江東内部河川の整備（横十間川、北十間川等）	22億円（+5億円）
・高潮防護施設の整備（毛長川、石神井川等）	36億円（+11億円）
・耐震改修促進事業（緊急輸送道路沿道建物耐震化促進）	104億円（△200億円）
・マンション耐震改修促進（耐震診断、耐震改修助成）	5億円（△ 8億円）
・鉄道の連続立体交差化の推進（6路線8カ所）	324億円（+ 3億円）
・橋梁の整備・補修・長寿化	235億円（+ 80億円）
・道路の補修・路面補修・街路樹の防災機能強化	219億円（△27億円）
・交通安全（歩道の整備、バリアフリー、無電柱化）	309億円（+ 16億円）
・自転車走行空間の整備	15億円（+6億円）
・高等学校施設整備	82億円（+ 22億円）
・特別支援教育に伴う施設整備	157億円（+ 81億円）
・消防施設の整備・改修	128億円（△ 10億円）
・島しょ振興（港、漁港、空港整備等）	215億円（+8億円）
・耐震改修促進事業《マンションも含む》	249億円（△226億円）
・マンション耐震改修支援	5億円（△8億円）
・地域防災拠点の整備（旧立川政府倉庫の活用）（新規）	76億円

□ 都営住宅新規建設 17年間ゼロ

16年度も都営住宅の新規建設はゼロで建替のみで17年間1戸も増えていない。しかし都営住宅の入居を求めている都民は多く、15年5月の世帯向け一般募集住宅では1450戸募集に対して申込者数4万0316人、27.8倍の倍率である。若年ファミリー向け住宅でも50戸に対して148人の応募で3倍の倍率である。都営住宅は入居基準が引き下げられ、定期使用住宅は10年限定で、使用承継は厳しくなり追い出される人もでており、建替で狭くなったなど、住まいのセーフティネットの役割をはたしていない。

□ 感震ブレーカーになぜ助成がないのか

首都直下地震の対策の緊急性が叫ばれている中、耐震改修の民間の建物、マンション、緊急輸送道路沿道建物、公共建築物などへの助成を削減している。実績がないのでと減額したというが、東京都の本気度が問われる問題である。

「東京都住宅政策審議会」は昨年9月全都の調査に基づき「東京におけるマンション施策の新たな展開について」を答申した。その中で「重点的・集中的な耐震化促進」を謳い、耐震化促進計画において具体化を明らかにすべきと求めている。

国の中央防災会議は、地震時に出火防止策として「感震ブレーカー」設置によって、建物消失が減り、死者数の想定が15000人を1600人に減らすことができる「首都直下地震モデル」を発表している（2013年12月）。内閣府も昨年2月にガイドラインを発表しているが、東京都の動きは極めて鈍い。これほど減災の効果のある「感震ブレーカー」は分電盤設置タイプでも2〜8万円程度で設置できるので、自己責任ではなく、東京都で助成を行い早急に実施すべきである。

□ 「水素社会」は？

水素社会の実現が舛添都政で強調されている。水素は無尽蔵にあり、クリーンで夢のエネルギーと言われているが、地球上では単体で存在せず製造しなければならない。いくつかの方法があるが、多く場合電気や熱量を使って水素を取り出さねばならない。その意味では2次エネルギーである。さらに、その水素を変換装置で電気に変え、自動車や社会を動かすというものである。

ここで注意しなければならないのは、安倍政権で閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」（2014年4月）で水素製造の一つの方法として「高温ガス炉」が浮上していることである。「高温ガス炉」は「高速増殖炉＝もんじゅ」と対をなす「第4世代原子炉」で、この「高温ガス炉」で原子力水素を作ろうとしており、「水素社会」の本命として期待されていることである。「『水素社会』はなぜ問題か（小澤祥司著）より」

【3】 安倍政権の連続する社会保障制度の改悪の中で、福祉・くらしの予算をどう見るか

- 舛添知事が2015年第四回定例都議会の所信表明で「新三本の矢」で安倍政権とスクラムを組んで政策を前に進めて行く」と表明したことは、単に「新三本の矢」だけでなく、安倍政権と財界戦略のアベノミクスと軌を一に進めるとしたものであり、舛添都政の基本スタンスを隠さず表明したものである。
- 安倍首相は「仕事と介護が両立できる社会」とか「子育てに優しい社会」を作るのがアベノミクスの第2のステージだという。しかし、「新三本の矢」は、国民に広がる「戦争法」の批判をかわし、アベノミクスの破綻、拡大する貧困と格差、国民のくらしと福祉の後退を取り繕うために、社会保障制度の改悪と解体を強行しながら、国民の要求を一部取り入れた形で選挙に望もうとしているものである。これらをよく見ておく必要がある。
- 都議会で、医療や介護、福祉などで安倍政権の社会保障改悪政策を批判し、知事に改悪反対の表明や行動を求めても、舛添知事は「国は審議会等で論議して持続可能な施策を進めている」「国の動向に注視する」との発言するにとどまり、地方自治体の役割である「福祉の増進」を進める立場で、真剣に憲法25条、13条の実現を進める姿勢にないことを表明している。
- 予算案の「福祉保健費」は1兆1266億円（構成比16.1%）となって増額しているが、福祉関連予算はそのほとんどが法律や制度に基づくものであり、高齢者人口の増加などで義務的経費が増えたものがほとんどである。

舛添知事は「貧困の負の連鎖を断ち切る」「消費が増えなければダメ」など発言しているが、それが、くらし・福祉等の政策・予算に反映されているか見ていく必要がある。

1 子どもの貧困対策の中身は何か

□ 「子どもの貧困対策」予算は 680 億円か？

子どもの貧困の連鎖を断ち切ることは、都政・国政の喫緊の課題である。今回「子供の貧困対策」予算で 680 億円という数字が一人歩きして、あたかも全額今回の予算で新規に計上したように見えるが、新規事業はわずか 2 億 6300 万円だけで、これまでの既定事業費を加えて合計 680 億円となっているものである。

・子どもの居場所創設事業（新規）	8400万円
・地域未来塾（新規）	5200万円
・構内寺子屋（新規）	1400万円
・一人親家庭の子供の学習支援	3800万円
・首都大学東京と連携した子どもの貧困対策の推進（新規）	5000万円
・児童養護施設退所者に対する住まい確保支援（新規）	2500万円
・従来からの事業項目	677億4600万円（昨年671億8800万円）

□ 唯一「子どもの貧困対策についての計画」がない東京都

東京都は、国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で、都道府県が作成を求められている「子ども貧困対策についての計画」を作成していない唯一の都道府県である。

子どもの貧困が 6 人に 1 人という状況から脱出するためには総合的な対策が求められる。耳目を集める新規項目が挙げられているが、核となる経済的困窮に対する貧困家庭への支援策は見えてこない。

子どもの貧困は「見える化」が重要である。

沖縄県は昨年調査した「沖縄県子どもの貧困実態調査」（中間報告）は今年 1 月 29 日に公表され、子どもの貧困率 29.9%とという衝撃的な内容と深刻な実態が都道府県で始めて明らかになった。「特別な手法は使っておらず市町村が持っている既存のデータを使った。どこの自治体でも可能だ」と担当所長は語っている（東京新聞 16 年 2 月 27 日付）。

予算案で東京都は首都大学東京と連携した対策の推進を掲げているので早急に東京の実態を明らかにし、年度途中でも本格的な対策を行うべきである。

2 待機児解消のための保育園の新設、保育士の処遇改善が進んでいるか

・待機児童解消区市町村支援【単】（開設準備等1/2補助）	90億円（+30億円）
・賃貸物件による保育所開設準備経費補助（新規）【単】	14億円
・小規模保育園支援（開設準備等）【単】	14億円（+6億円）
・施設型保育所給付（私立認可・認定こども園等）【公】	263億円（+200億円）
・地域型保育所給付（小規模・家庭的保育等【公】）	28億円（+8億円）
・賃貸物件による保育所整備・改修（140カ所）	25億円（+8億円）
・学童クラブ・都型クラブ事業費補助	46億円（+20億円）

・保育士等キャリアアップ補助	107億円 (+18億円)
・保育サービス推進	87億円 (+13億円)
・保育従事職員宿舍借り上げ支援	7億円 (△6億円)
・児童手当の支給(15,000円/月、所得制限あり) 【公】	282億円 (+ 6億円)
・児童扶養手当 (42330円/月～、所得制限あり) 【公】	3.8億円 (△0.2億円)
・児童育成手当 (13500円/月 所得制限あり) 【単】	95億円 (昨年並み)
・子育て推進交付金 (市町村へ、児童数に応じて) 【単】	188億円 (+10億円)
・生活保護費 【公】	237億円 (△1億円)

□ 待機児解消のため認可保育園の増設は急務

都 (7月) と厚労省 (9月) は2015年4月1日現在の待機児童数を発表している

年 度	待機児童 (都)	認可保育園 (都)	待機児童 (全国)
2015年4月	7,814人	+165カ所	23,167人
2014年4月	8,672人	+104カ所	21,371人
2013年4月	8,117人	+ 60 カ所	22,741人

待機児童数は厚生労働省の「新定義」で算定されており、認証・認定こども園、家庭的保育、小規模保育、育児休業中で認可保育の入所を求めている児童数は含まれていない。

日本共産党都議団が2014年6月に発表した都内の認可保育園に申し込んで入所できない子どもの人数は1万9527人にのぼっており、都が発表した待機児童の約2倍を超えている。東京都は所有地の減額貸付や、土地賃借料の負担軽減など行っているが、保育園の建設を急速にふやさなければ「長期ビジョン」が掲げた2017年度末までに待機児童を解消することはできない。

さらに、安倍内閣は「子ども・子育て支援新制度」を昨年スタートさせたが、保育料の算定方式を変更、所得が変わらないのに年間10万円以上保育料が上がった家庭が続出している。保育園に対する運営費補助、子育て家庭に対する経済的支援を抜本的に改善することが求められている。

□ 保育士の処遇改善がカギ

都は昨年予算で、保育士にはモデルケースで、国の処遇改善加算9千円に加えて都がキャリアアップに応じた支援で2万1千円上乗せして、月額3万円の給与改善をおこなうと目玉にして発表した。

その際、それまで都が独自に社会福祉法人立の保育園(私立のほとんどの認可保育園)に出していた「運営費補助」は在籍人数による「基本補助」と「努力実績加算」の2本立てであったが、昨年度から「保育サービス推進事業」と「キャリアアップ補助」の2本立て補助制度に切り替えたのである。そのため株式会社が運営する保育園は新制度による補助全額が増額となるが、8割を占める社会福祉法人が運営する私立の認可保育園では、これまでの運営費補助と新制度の差額分しか補助が出ず、新たに補助の方が少ない園では逆に補助が減額になっている園も生まれ、基本給改善の声が法人からも保育士からも上がっている。

3 特別養護老人ホームの待機者解消、介護福祉士の確保・処遇改善は進んだか

高齢者・介護の関連の主な予算

・特養ホーム整備費補助【継】(新規19、継続28カ所)	162億円 (+21億円)
・都市型軽費老人ホーム整備補助【継】(新規・継続528人)	13億円 (+3億円)
・地域密着型サービス等整備助成(新規140、継続37施設)	49億円 (+30億円)
・ショートステイ整備費補助【単】(新規53、継続27床)	1.2億円 (Δ1.7億円)
・グループホーム緊急整備【単】(106ユニット)	27億円 (Δ4億円)
・「サ高住」供給助成(新築1435戸、ストック活用100戸)	23億円 (+5億円)
・シルバーパス【単】(交付範囲は変わらず)	173億円 (+2億円)
・介護保険給付費負担金(法定負担金 都12.5%)	1322億円 (+72億円)
・地域支援事業交付金(法定負担金 都12.5%、19.5%)	69億円 (+20億円)
・介護職員キャリアパス導入促進事業【単】	26億円 (+15億円)
・介護職員宿舍借り上げ支援【単】(新規)	1.9億円

□ 急増する高齢者・認知症高齢者

「長期ビジョン」では、2025年には高齢者が327万人、認知症高齢者は60万人になり13年度より22万人増えると予想されている。

東京都はこれまで、25年度末までに「長期ビジョン」では、特養・老人保健施設・グループホーム・サービス付き高齢者住宅の整備で11万人、2万8千戸の整備を目標にしているが、特養待機者だけでも毎年4万人を越える状況が続いている。高齢者への現金給付の支援の拡充や低家賃の住まいの提供など新たな施策が展開されなければ「介護難民」「孤立死」「住まいのない高齢者」が急増する事につながることは目に見えている。

□ 介護報酬切り下げで施設が廃止に

安倍政権の2015年度国家予算による介護報酬切り下げは、介護施設事業者へ深刻な打撃を与えており、東京でも介護事業所が2015年1月～6月までの半年で355カ所(福祉保健局公表)が廃止に追い込まれている。又、介護保険制度の改悪で、昨年8月から合計所得金額160万円以上の利用者の利用料が1割から2割(2倍化)になり、利用抑制や退所が続出している。又、要支援1・2は介護保険から外され、区市町村で行う「地域支援事業」に移され、支援の質の低下は目に見えている。加えて安倍政権は2018年に向けて、要介護1・2も介護保険から外そうとして介護保険制度の改悪と解体をめざしている。人間としての尊厳の破壊が間近に迫っている。

□ 介護士の不足と処遇改善は深刻な事態

厚労省は2020年代当初に介護福祉士不足は20万人から25万人になるという試算を発表した(16年1月13日)。

介護福祉士の給与は労働者平均賃金の10万円/月低い劣悪な賃金水準になっており、きつい労働条件と重なり介護福祉士不足・離職の悪循環に落ち込んでいる。

舛添都政は昨年、介護職員のキャリアパス制度を導入し、キャリア段位制度(国の制度)取得者に対し、都が手当を2万円アップする施策を打ち出した。

しかし、現場では、職員不足で研修を受ける余裕すらないのが実態。1事業所当たり段位取得者4人までで200万円、3カ年限定の補助で全体の介護士の賃金の底上げになっていない。今年度も

26 億円を計上し 1690 事業所を対象にしているが、これで待ったなしの介護福祉士不足解消と処遇改善がすすむのであろうか。

介護職員不足で施設があるのに入所させられない事態も生まれている。介護職員の処遇改善は待ったなしである。

4 医療費の値上げと改悪が続く中、国民健康保険や後期高齢者医療制度、地域包括ケア・地域医療構想策定はどうなるのか

医療政策関係の主な予算

・心身障害者（児）医療費助成【単】（一部助成 所得制限あり）	162億円（±0）
・ひとり親家庭等医療費助成【単】（一部助成 所得制限あり）	11億円（±0）
・乳幼児医療費助成【単】（一部助成 所得制限あり）	41億円（±0）
・義務教育就学児医療費助成【単】（一部助成 所得制限あり）	38億円（±0）
・大気汚染健康障害者医療費助成【単】（一部負担所得制限なし）	49億円（+2億円）
・国保財政安定化基金【公】（新規 国保制度の都道府県化）	44億円
・区市町村国保事業負担金等【公】【単】	1490億円（+116億円）
・後期高齢者医療財政安定化基金【公】	72億円（±0）
・後期高齢者広域連合都負担金【公】【単】	119億円（+4億円）
・地域医療構想推進【公】（新規 コンサルタント等）	4.5億円
・首都災害医療センター（仮称）（新規 広尾病院の移転改築）	368億円

□ 国民健康保険料の連続値上げ

23 区の特別区長会は 1 月、2016 年度の国保基準料率を 1 人当たり 11 万 1189 円で 4644 円、4.36% の値上げを了承した。2015 年度も一人当たりの国保料は 3442 円（3.32%）値上げされ、連続的に値上げが続く。健康保険制度で国保だけ、子どもに保険料がかかり、23 区では 1 人 4 万 4700 円だ。昨年の保険料は 4 人世帯（世帯主 40 歳代、年収 400 万円、妻と子供 2 人）で 23 区で最高の葛飾区で年間 44 万 5627 円にものぼっている。全都の滞納率は 28.8%（東京社保協調べ）となっている。資格証明書や短期保険証発行が増え、自治体からの滞納処分や差押えが強まっている。国は「保険基盤安定化負担金」で低所得者の被保険者 1 人当たり保険料 5 千円程度財政が改善されるといっているが、これで重い負担が解消される訳ではない。

今回、昨年改悪された国保の都道府県化準備のための基金が盛り込まれているが、これは国の国民のいのちを守る責任を外し、都道府県が肩代わりして医療費を削減することがねらいである。

東京都後期高齢者医療広域連合は、2016～17 年の後期高齢者医療保険料が 1 人当たり 6260 円値上がりし 10 万 3000 円となる算定案を公表した。基金の取り崩しがあり、年平均 9 万 5492 円、月額 7957 円となったが全国最高金額であり、75 歳以上の後期高齢者に厳しい内容となっている。

□ 「地域医療構想」、「地域包括ケア」、広尾病院の移転改築

税と社会保障一体改悪の「医療介護総合確保推進法」に基づく「地域医療構想」と「地域包括ケア」は、昨年より検討部会等が開催され 2016 年度には報告書が出され具体化が開始される。医療費の削減のために病院の病床機能を再編し、療養病床を削減、患者を病院から地域に、医療も介護も受け止める体制が整はないまま放り出そうという方向に進んでいる。東京都は安倍政権の社会保障改悪に抵抗するわけでもなく東京で実施に移そうとしている。

広尾病院の老朽化で改築の必要性が求められていたが、2023年に向けて、トップダウンで旧青山病院と子供の城（国有地）跡地（2.7ha）に首都災害医療センター（仮称）を作ることを打ち出した。国有地の買収費が計上されているが、国立競技場隣接地の明治公園は国に無償提供しておきながら、国有地の買収に300億円以上の税金をつぎ込むのはいかなるものであろうか。

5 障がい者スポーツの振興、地域での生活支援がどうなっているのか

パラリンピック・障害者支援の主な予算案

・ 障害者スポーツ振興基金（新規）	200億円
・ 障害者スポーツの振興（スポーツ観戦、都立学校活用）	58億円（+37億円）
・ バリアフリー化促進（ホームドア、信号機の付加装置など）	28億円（+6億円）
・ 心身障害者福祉手当【単】（15500円/月都10/10所得制限有）	70億円（昨年並み）
・ 重度心身障害者手当【単】（60000円/月都10/10所得制限有）	73億円（昨年並み）
・ 児童育成手当（障害【単】（15500円/月都10/10所得制限有）	7億円（昨年並み）
・ 居宅介護等事業【公】（ホームヘルパー派遣等）	82億円（+9億円）
・ 重度訪問介護利用促進市町村支援【公】	3億円（△38億円）
・ 障がい者グループホーム事業【継】（8321人都1/4）	42億円（+5億円）
・ 精神障害者アウトリーチ支援事業【単】（新規）※	
・ 障害者安定雇用奨励事業（新規）	8.5億円
・ 特別支援教育に伴う施設整備（開校、改修など）	213億円（+107億円）
・ 発達障害教育、中学に特別支援教室の導入など（新規）	29億円（+26億円）

※ 障害者施策推進区市町村包括補助事業の一環で、予算額が明示されていない

□ パラリンピックとアクセシビリティ

パラリンピックを重視し、障がい者が身近でスポーツを楽しめる環境づくりは必要であるが特別支援学校の体育館の活用、既存の障がい者スポーツセンター2カ所の改修予算しかなく、これでは障がい者の身近な場所の施設でスポーツを楽しむ保障となっているとは言いがたい。又、オリンピック施設やアクセスで障がい者にやさしい設計・企画になっているかどうか、バリアフリーの検討と実施が求められる。

□ 障がい者のくらしや地域での支援

障害者安定雇用奨励事業については、企業が雇用期間を設けない正規社員として障がい者を雇用した場合や、非正規をの障がい者を正規に転換した場合には、中小企業に120万円、大企業に100万円の奨励金がでる。

一方、東京都における特別支援学校の教室不足は深刻であり、カーテンやパーテーションで区切って使用されている学校もあり教室も不足している。「特別支援教育推進計画」である程度対応がされているが、本予算案でもいつまでに解消するのか明らかにされていない。

加えて、「障害者総合支援法」の見直しに関連し、厚労省は障害者福祉サービスの利用者負担を拡大する方針を明らかにし、無料サービス（93%）に段階的な負担増を進めようとしている【福祉新聞15年11月16日】。

【4】 雇用、中小企業、教育はどうなったか

1 非正規労働者の正規化、長時間労働・ブラック労働・バイトの規制や最低賃金の引き上げは？

雇用就労関連の主な予算

・ 正規雇用等転換促進支援（国制度に20~50万円上乘せ）	32.9億円（+24.7億円）
・ 若年者の雇用就業支援	4.2億円（± 0億円）
・ 若者応援企業採用等奨励（1人当たり最大30万円）	1.1億円（△0.9億円）
・ 若者就職応援基金	6.3億円（±0億円）
・ 女性の雇用就職支援（新規 就職拡大含む）	14.2億円（+9.2億円）
・ 高齢者の雇用就職支援	15.4億円（+ 1.4億円）
・ 中高年就職対策	12.1億円（△1.2億円）
・ 障害者の雇用就業支援	23.6億円（+ 10.3億円）
・ 障害者安定雇用奨励事業（新規 上記の事業に含む、再掲）	8.5億円
・ 働き方改革の推進（新規）	15.3億円
・ 雇用環境整備推進（新規）	2.4億円

□ 非正規雇用の正規化への転換は 6500 人規模

非正規の正規化は、昨年の予算の重点施策として打ち出したものである。国の「キャリアアップ助成金」制度の上乗せとして 1500 人を措置し、今年度は 6500 人規模に拡大し、採用した企業に 20 万~50 万円まで上乗せ支給とするものである。

「長期ビジョン」では 2017 年までの 3 年間で 15000 人、22 年度までに求職活動を行う「不本意非正規」※を半減=83000 人にするというものである。

2012 年の東京での非正規労働者は 216 万人、35.7%を占めており、このうち 27.5 万人が、「不本意非正規」で、その中で求職活動をしている人が 16.7 万人おり（非正規全体の 7.7%）の半減が目標というものである。

国の「キャリアアップ助成金」は 14 年度から始まっており、舛添都政のオリジナルではなく上乗せ制度である。15 年度の実績がどうなったか検証が必要である。

予算案では女性と障がい者の雇用就業支援は増額になっているが、若者と中高年では減額になっている。

※ 不本意非正規 就業構造基本調査で非正規労働者の中で他の仕事に変わりたい転職希望者や追加就業希望者と回答したもののうち「正規職員・従業員」を希望した者

□ 「働き方改革」や雇用環境整備などで職場は変わるか

新規事業で働き方の改革や雇用環境整備が打ち出されているが、安倍政権は一方で賃金引き上げや同一労働同一賃金をめざすと言いながら、一方で労働者派遣法の大改悪で、企業が低賃金労働者を野放しで使えるようにし、労働基準法を改悪して「残業代ゼロ社会」を作ろうとしている。「同一労働同一賃金」は労働組合が長く求めてきたものであるが、経団連などは生産性向上が「働き方の改革」の前提であるとか、均衡待遇で、正規労働者の賃金を非正規に近づけるような言動がすでに始まっている。

舛添都政の労働・雇用の予算からは、ブラック労働・バイトや長時間労働を規制するルールづくりを強力に進めるという施策は見えてこない。

2 中小企業・小規模事業、商店街、農林水産業の予算は

中小企業・小規模企業、商店街、農林水産業への主な予算	
・地域工業活性化(ものづくり企業立地・集積・産業基盤強化)	19億円 (+1億円)
・中小企業活力向上プロジェクト (新規)	3億円 (±0)
・新・目指せ！中小企業経営力強化 (新規スクラップ&ビルド)	8億円 (+4億円)
・小規模企業対策	31億円 (±0)
・下請け企業対策	1億円 (±0)
・産業集積活性化支援	7億円 (+ 3億円)
・国際展示場 (ビッグサイト) 仮展示場・大規模修繕	202億円 (+137億円)
・国際ホーラムの大規模修繕	56億円 (Δ12億円)
・魅力ある商店街づくり	4.7億円 (±0)
・国際的ビジネスの拡大	6.9億円 (±0)
・中小企業制度融資 (融資目標 1兆7500万円)	2749億円 (+ 6億円)
・信用保証料補助	144億円 (+ 3億円)
・地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	351億円 (+ 2億円)
・金融機関と連携した事業継承支援 (新規)	47億円
・都市農業活性化支援 (新規)	5億円
・農林水産物認証取得支援 (新規)	5億円

□ 事業継承の新規事業やものづくりを中心とした地域事業活性化は重要

この間、従業者5人以下の事業者に焦点を当てた画期的な「小規模企業振興基本法」が2014年6月に制定され、小規模企業支援の「基本計画」を制定することが各自治体の責務と成ったが、東京都は小規模企業振興条例を制定していない。

予算案で「小規模対策」31億円が計上されているが、商工会、商業会議所補助が中心で、地域持続化支援事業に当てられるのかは不明である。

□ ビッグサイトの仮展示場等予算を除くと中小企業対策費は削減に

国際展示場 (ビッグサイト) はオリンピック時にメディアセンターとなるため、19年から使用できなくなる。中小業者の多くがこの展示場で販売や契約を行い生業を立てており5兆円の損失があると危機を募らせていた。これに応えるために、仮展示場と大規模修繕等に202億円を計上している。これは、いわば広い意味でのオリンピック関連経費と見なければならぬ。中小企業対策予算は4050億円余であるが、国際展示場関連の予算を除くと3848億円余となり、昨年より▲79億円削減になっている

□ 長年のたたかいで「都市農業基本法」が制定

都庁職経済支部や農業団体などが「宅地並み課税」反対などたたかいを続けてきた中で、都市農業の位置づけを転換し、新鮮な農畜産物の供給、防災機能、国土・環境・景観の保全などの多様な機能を発揮するために画期的な「都市農業基本法」が15年4月に制定され、法に基づく「都市農業基本計画」の策定が進められている。東京の都市農業は年間250億円を越える産出額があり、東京都は、抜本的な都市農業の振興を計画、実行に移すべき時である。

3 教育は、オリンピックと人材育成が中心か

教育に関する主な予算

・オリンピック・パラリンピック教育の推進	24億円 (+9億円)
・スクールカウンセラー活用 (全小中高校配置)	37億円 (+ 4億円)
・スクールソーシャルワーカー活用 (区市町村64地区)	2億円 (+0.1億円)
・放課後子供教室(区市町村へ補助率2/3。1167カ所)	18億円 (+ 2億円)
・基礎学力の定着と向上	26億円 (+ 5億円)
・理数教育の推進	3億円 (±0億円)
・世界を舞台に活躍する人材の育成	40億円 (+7億円)
・英語教育の推進	6億円 (+5億円)
・道徳教育の推進	6500万円 (+2千万円)
・次世代リーダーの育成	5億円 (±0億円)
・グローバル人材の育成	3億円 (±0億円)
・私立学校教育助成 (小中高・幼稚園など)	1537億円 (+24億円)
・私立高等学校就学支援金 (11万7100人)	199億円 (Δ38億円)
・育英資金事業 (貸付人数 6099人)	15億円 (Δ 4億円)
・都立高等学校の施設整備(改築、改修など)	190億円 (+66億円)

□ オリンピック・パラリンピック教育、エリート人材教育、

「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」と「学ぶ」「観る」「する」「支える」を組み合わせた取り組みを全公立学校で行い、人材教育は、特に国際社会で活躍する人材育成として、2018年度から小学校英語教科化を目指すとしている。高校では東京グローバル10及び英語教育推進校で「使える英語力」の向上のために実践教育を推進するとしている。

さらに舛添都政は都立小中高一貫校を2022年をめどに立川に設置、英語教育に力を入れ世界で活躍できるエリートを養成することを決めている。

しかし、「地域未来塾」や「校内寺子屋」が新規事業で取りあげられているが児童・生徒全体の基礎学力の底上げは図られていない。

□ 不登校・中途退学対策としてスクールソーシャルワーカーを配置

スクールカウンセラーを小中高校全校配置に加え、小・中学校の不登校児童・生徒に対して教員経験者やスクールソーシャルワーカーで支援を行い、高校については、在校生や中途退学者にたいしてスクールソーシャルワーカーなどが就労・修学を支援する。

□ 道徳教育の教科化へ

2018・19年度に、小中学校で国が「特別の教科道徳」の実施を行うのに先駆け、全区市町村で道徳教育の拠点となる学校を指定し、先行実施を行うとしている。

□ 都立夜間定時制高校4校の廃止を強行 35人学級の拡大は行わず

東京都教育委員会は2月12日、都立立川・小山台・雪谷・江北の夜間定時制高校の廃止を決定した。その理由を応募人員が減っている、交通機関の状況を配慮してとしているが、実態はこのよ

うな理由が成り立たないことを示している。様々な事情により、全日制に通うことができない生徒の受け皿を奪ってはならない。廃止を実行させないよう運動を強化しなければならない。都民が切望している少人数学級、35人学級の拡大が今年も実現していない。

□ 給付型奨学金の創設は急務

教育費の負担が増大しており、年収400万未満の世帯の教育費負担が4割に達しているという調査もある。日本はOECDの中で教育への公的支出の割合は32カ国中最下位で、GDPの3.5%しか支出していない。

今、大学生で奨学金の利用者は全国で177万人、その2人に1人が何らかの奨学金を利用しており、その9割が貸与型奨学金で、それも多くは利子付(上限3%)だ。卒業時に数百万円の返済ローンをかかえて卒業する学生が少なくない。返済が滞納すれば5%の延滞金がかかり“延滞地獄”の様相を呈する。

ところが舛添知事は都議会で、こともあろうに返済なくでいい奨学金は「モラルハザード」を招くと言いつつ放った。大学が集中する東京の知事としてあるまじき発言だ。

【5】 「横田基地返還」、安全と平和を求める予算はどうなっているのか

□ 基地対策に6600万円のみ

舛添知事は、都市整備局が要求した「基地対策事務」7300万円さえを削り6600万円しか計上していない。

これは、舛添知事の「日米安全保障体制は、我が国のみならず、地域の平和と安定のために重要な役割を果たしており横田基地もその一翼を担うものと認識しています」との姿勢を如実に表らわしたものである。

□ 横田基地は“攻撃型”の戦争拠点に変貌

横田基地には、日米ガイドラインや戦争法を実行する米軍と自衛隊の「調整所」が設置され、CV22 オスプレイの常駐化、ステルス戦闘機F22、F16が飛来し、F35Aの配備も予定され、横田基地をより攻撃的な拠点に変貌させようとしている。横田基地周辺5市1町で51万人が住み、3km圏内には35の小中高校があり、世界で最も危険な基地であり、住民のいのちと安全を守る都政の役割は「横田基地の撤去」であることは明らかである。

【6】 「事業評価」、職員定数の特徴

1 事業評価のねらいは、都政の継続した「構造改革」

□ 自己改革の推進で、536件 300億円捻出

石原都政時代から始まった「事業評価」、一部に業務改善も含まれるが、石原都政が進めた都民のくらし・福祉・職員を切り捨てた「財政再建推進プラン」の継続・再構築の「構造改革」の推進である。

都民サービス部門の指定管理者制度の強化、事業の廃止・委託の拡大、PPP(官民連携)の導入などが図られている。

□ 「骨太の方針2015」で強調された「KPI」

昨年の6月発表された安倍内閣の2015経済財政諮問会議(骨太の方針)で強調されたのがKPI※による改革である。歳出改革の“公的なサービスの産業化”“インセンティブ改革”の項では、

医療・介護・子育てを含め民間の活力を生かして計画を決定、速やかに改革工程、KPI（成果指標）等を具体化することを求めている。昨年 10 月に発表された「東京都総合戦略」では、各基本目標毎にこの

KPI が重要業績評価指標として多用化されている。今後都民サービスの産業化やサービスの量的な拡大の抑制など「行政改革」の手法に使われかねないことを注視する必要がある。

※ KPI（Key Performance Indicators）…「重要業績評価指標」と呼ばれている。企業では、獲得顧客数とか年次目標とか、ビジネスの価値を最大化する目標設定に使われている

2 2016 年度職員定数 監理団体所要人員の特徴

区 分	2016年度定数	2015年度定数	増減
東京都職員定数条例 (知事部局及び公営企業)	38,128人	37,944人	184人
学校職員定数条例	63,942人	63,622人	320人
警視庁設置条例	46,387人	46,250人	137人
東京消防職員定数条例	18,362人	18,263人	99人
全任命権者総計	166,819人	166,079人	740人

増員	・オリンピック・パラリンピック関連	91人
	・児童相談所の強化（児童福祉司など）	41人
	・豊洲市場開設等	14人
	・東京ER強化	5人
	・救急車増・救急機動部隊の新設	89人
減員	・国勢調査終了	△ 22人
	・東村山老人ホームの民間移譲	△ 17人
	・固定資産税事務の一部委託	△ 7人
	・市街地整備事業の執行体制の見直し	△ 22人

《 監理団体の所要人員 》

区 分	2016年度	2015年度	差引	既存事業	新規・移管
監理団体職員	11,494人	11,123人	371人	238人	133人
内 都派遣職員	2,106人	2,215人	▲109人	▲145人	36人

□ 必要に迫られ、児童相談所や救急車等の増員

児童相談所は「要保護児童」に対する福祉事業で、相談・一時保護・措置・市町村援助・法的対応などを行っている。急増する虐待・非行・障害などの多様な対応に追われ、児童福祉司・児童心理司は、全国的に見てもずば抜けて配置基準比率が低くパンク状態にあった。今回やっと増員になったことは重要であるが、不十分であることは間違いない。

救急活動では、長年求めていた救急車の増車が昨年度の 5 台に引き続き 6 台増車となり 60 人の増員となった。さらに新規事業として救急機動部隊を 2 隊創設し 29 名増員になっている。しかし、最大の増員はオリンピック関連である。

□ 都政を支える官製ワーキングプア

しかし、職員定数抑制方針が変わったわけではない。増員と減員はスクラップ&ビルドの関係であるし、どこの職場も現場に配置される職員が削減され、事業が委託や民営化され、現場がわからない職員が行政を担っているとと言っても過言でない状態が続いている。

加えて、都庁に職場では職員定数以外に、非常勤・臨時職員などが知事部局で 8910 人(非常勤職員 7326 人、臨時職員 1584 人)《2015 年 8 月現在》が都政を支え、監理団体では 6578 人が働いている《同》。

教員では多様な人材が教員定数の倍程度教育に携わっているといわれている。この職員の身分と待遇の改善に全力をあげなければならない。

さいごに

2015 年国勢調査速報集計は、全国で人口減が 5 年前と比べ 94 万人減り、東京都が 2.7%増加し、一極集中が進んでいる。

舛添都政の「長期ビジョン」や「総合戦略」、そして今年度の予算案を見ても、東京一極集中を是正するというよりは、一層集中を加速させる施策や予算編成を行っているとはしか見えてこない。

東京都も 2020 年には人口減少に転じ、全国と比較しても急速な超高齢化社会に突入し「強固な財政基盤の構築」では対処しきれない時が迫っている。

都民のくらし・福祉・雇用を第一にして、防災や環境など安全なまちづくりへ転換すること、その土台となる経済・社会構造を転換することが強く求められている。今がその時である。

I 2016 年度東京都予算案の概要

東京都発表

○ 予算編成方針

「世界一に都市」の実現に向けた取組を、加速・深化させ、力づく前進させる予算

- 1 「東京都長期ビジョン」が示す、2020年とその先の将来像の実現に向けて積極果敢な施策展開を図る。
- 2 自己改革の一層の推進と財政対応力の強化により、計画的・戦略的な政策展開を支え得る強固で弾力的な財政基盤を構築する。

○ 東京と日本全体の成長につながる施策展開

都は、2020 年とその先の東京と日本全体に対する「投資」という視点から「東京と長期ビジョン」の基づく先駆的な施策に対し、重点的に予算を配分する

- 「長期ビジョン」に掲げる事業 1 兆 2468 億円
- 区市町村や民間も含めた総事業規模 2兆5千億円

○ 財政規模

- 一般会計 7 兆 0110 億円
- 全会計 13 兆 6560 億円

区 分	2016年度	2015年度	増減額	増減率
一般会計	70,110億円	69,520億円	590億円	0.8%
特別会計 ※	44,539億円	47,045億円	△2,506億円	△5.3%
公営企業会計	21,911億円	22,140 億円	△ 230億円	△1.0%
全会計	136,560億円	138,706 億円	△ 2,146億円	△1.5%

※ 都営住宅等事業費は 2002 年度より、一般会計より特別会計に移る

○ 歳入

- 都税収入 5兆2083億円 (1,867億円 3.7%増) 構成比 74.2%
- 法人二税 1兆8126億円 (1,494億円 9.0%増) 構成比 34.8%
- 都 債 3,533億円 (962億円 21.4%減)
- 事業評価 約300億円 (536件 41件増)

区 分	2016年度	2015年度	増減額	増減率
都 税	52,083億円	50,216 億円	1,867億円	3.7%
法人二税 ※	18,126 億円	16,632 億円	1,494億円	9.0%
固定資産税 都市計画税	14,065 億円	13,805 億円	260 億円	1.9%
その他の税	19,892 億円	19,778 億円	114 億円	0.6%
地方贈与税	2,443 億円	2,797 億円	△354億円	△12.7%
国庫支出金	3,778 億円	3,785 億円	△ 7億円	△ 0.2%
都 債	3,533 億円	4,495 億円	△962億円	△21.4%
その他の収入	8,273億円	8,227 億円	46 億円	0.6%
合 計	70,110 億円	69,520 億円	590 億円	0.8%

単位 億円

※ 国の法人二税の偏在是正措置△5,100億円(平年度化)受けていても増。

○ 歳出

- 一般歳出 5兆993億円 (2,325億円 4.8%増)
- 経常経費 4兆 75億円 (1641億円 4.3%増)
- 投資的経費 1兆 858億円 (684億円 6.7%増)

区 分	2016年度	2015年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	50,933 億円	48,608 億円	2,325 億円	4.8%
経常経費 ※1	40,075 億円	38,434 億円	1,641 億円	4.3%
内 給与関係費	15,796 億円	15,397 億円	400 億円	2.6%
投資的経費 ※2	10,858 億円	10,174 億円	684 億円	6.7%
内単独事業※3	8,077 億円	7,403 億円	673 億円	9.1%
公 債 費	4,403 億円	4,813 億円	△410 億円	△ 8.7%
税連動経費等	14,575 億円	14,559 億円	△ 24 億円	△ 0.2%
基金積立	200 億円	1,500 億円	△1,300億円	△ 86.7%
合 計	70,110億円	69,520 億円	90 億円	0.8%

単位 億円

- ※1 人件費、物件費、扶助費、補助費等、毎年継続的、恒常的支出される英費⇔臨時的経費
 ※2 普通建設事業費、失業対策事業費、災害復旧事業費。支出が長期にわたり資産形成に役立つもの
 ※3 単独事業が投資的経費に占める割合は74.38%

○ 基金

《 集中的・重点的な取組を図る基金 》

	基金名	2016年度末残高	主な充当事業
1	オリ・パラ開催準備	3,723 億円	競技施設の整備
2	防災街づくり	2,478 億円	耐震化整備、不燃化対策
3	人に優しい街づくり	296 億円	道路のバリアフリー、暑熱対応
4	芸術文化振興	88 億円	リーディングPJ、アーツカウンシル
5	水素・スマートシティ	355 億円	水素ST、燃料電池車導入促進
6	おもてなし・観光	144 億円	受入環境整備、ボランティア育成
7	障害者スポーツ (仮称)	200 億円	理解促進・普及促進、施設整備
	合計	7,284億円	

単位 億円

《 財源として活用可能な基金 》

	基金名	2016年度末残高	主な充当事業
1	財源調整基金	6,266億円	税収の減収,年度間調整
2	社会資本等整備	4,763億円	インフラ整備
3	福祉先進都市実現	521億円	子育て、保育・介護人材育成
4	その他活用可能	37億円	
	合計	11,587 億円	

《 その他の基金 》

- 減債基金 1兆3639億円

○ 事業評価(2015年度)

- 事後検証による評価 207件、自立的経費評価 213件、施設整備評価 8件、情報システム関係評価 41件、監理団体への支出評価 40件、報告団体への支出評価 7件、監査結果に基づく評価 9件、PPP手法の評価 2件、資産分析評価 7件
 □ 合計 536件 約300億円確保

○ 主な使用料・手数料

- 改訂の考え方 ①2年以上改定していないもの ② 原価を基本 ③1.5倍を限度
 □ 霊園施設の使用料
 ・多磨霊園 (1㎡) 879,000→883,000円 ・小平霊園 (1㎡) 816,000→847,000円
 □ 新設
 ・主任介護支援専門員の研修に関する手数料 38,000円
 ・特定遊興飲食店営業許可申請手数料 24,000円
 ・市場手数料 低温卸売業者売り場使用料 (1㎡ 月額) 750円
 【経過措置】 《 16~17年度 613円、 18年度 682円 》

○ 2015 年度最終補正予算案

《 補正予算の規模 》

区 分	今回補正	規定予算	2015年度 計
一般会計	2,108億円	6兆9,520億円	7兆1,628億円
特別会計	2,001億円	4兆7045億円	4兆9,047億円
公営企業会計	—	—	2兆2,140億円
計	4,110億円	13兆8706億円	14兆2,816億円

《 主な基金への積立・対応 》

- 都の基金への積立（2016 年度予算の基金へ積み増し）
 - ・防災街づくり 2000 億円、社会保障等整備 1100 億円、福祉先進都市 200 億円
- 国の制度の基金への対応（国の補正予算等への対応）
 - ・国民健康保険財政安定化基金（新規）22 億円、地域医療介護総合確保基金（拡充）200 億円、安心こども基金（拡充）50 億円